

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	無料
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の５００％ 手数料負担者は 求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の５００％ 手数料負担者は 求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 ３０，０００，０００円 活動１日当たり 無料 成功報酬（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の５００％ 手数料負担者は 求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の５００％ 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料には、消費税及び地方消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 ２３－ユ－３０１２４０

事業所の名称 株式会社ライフサポートイノベーション

事業所の所在地 愛知県名古屋市中区錦２丁目４番１１号 日新火災名古屋ビル７Ｆ